

# 平成 29 年度第 1 回長野県契約審議会次第

日時 平成 29 年（2017 年）6 月 13 日（火）  
13 時 30 分から 16 時 00 分  
場所 長野市生涯学習センター 大学習室 3

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 会議事項

### (1) 審議事項

ア 前回審議会の主な意見について

イ 取組方針の変更（案）について

### (2) 報告事項

ア 入札参加資格の加点状況について（取組番号 20 等）

イ 建設工事における適正な労働賃金の支払を評価する取組の試行状況について  
（取組番号 75）

ウ 建設工事に係る委託業務における総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の試行について

エ 長野県優良技術者表彰 若手部門の新設について（取組番号 67 関連）

オ 印刷の請負に係る最低制限価格制度の試行について（中間報告）（取組番号 19）

カ 今年度の主な取組予定について

キ 長野県契約審議会の審議実績について

## 4 その他

## 5 閉 会

## 資料一覧表

### 審議事項

- ア 前回審議会の主な意見について ・ ・ 資料1 (P 1)
- イ 取組方針の変更(案)について ・ ・ 資料2 (P 2)

### 報告事項

- ア 入札参加資格の加点状況について
  - ・ 物件の買入れ等の入札参加資格の審査に係る加点状況について
    - ・ ・ 資料3-1 (P 9)
  - ・ 建設工事の入札参加資格に係る新客観点数の加点状況について
    - ・ ・ 資料3-2 (P11)
  - ・ 森林整備業務の入札参加資格に係る新客観点数加点状況について
    - ・ ・ 資料3-3 (P12)
- イ 建設工事における適正な労働賃金の支払を評価する取組の試行状況について
  - ・ ・ 資料4 (P13)
- ウ 建設工事に係る委託業務における総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)の試行について
  - ・ ・ 資料5 (P14)
- エ 長野県優良技術者表彰 若手部門の新設について ・ ・ 資料6 (P16)
- オ 印刷の請負に係る最低制限価格制度の試行について(中間報告)
  - ・ ・ 資料7 (P19)
- カ 今年度の主な取組予定について ・ ・ 資料8 (P21)
- キ 長野県契約審議会の審議実績について ・ ・ 資料9 (P22)

## 長野県契約審議会 委員名簿

（敬称略、五十音順）

氏 名	経 歴 ・ 役 職 等	備 考
うす 確 い 井 みつ 光 あき 明	東京大学名誉教授	出 席
おお 大 くぼ 窪 く み こ 久美子	信州大学農学部教授	出 席
おく 奥 はら 原 みどり	一級建築士	出 席
お 小 ざわ 澤 よし 吉 のり 則	一般財団法人 長野経済研究所調査部長	出 席
くら 藏 たに 谷 しん 伸 いち 一	長野県建設業協会会長	出 席
こ 小 ばやし 林 ただし 正	弁護士	出 席
にし 西 むら 村 なお 直 こ 子	信州大学経法学部教授	出 席
の 野 もと 本 ひろ 博 ゆき 之	公認会計士	出 席
はら 原 やま 山 ひさみ	中小企業診断士	出 席
ほり 堀 こし 越 みち 倫 よ 世	税理士	
ゆ 湯 もと 本 かず 和 まさ 正	自治労長野県本部特別執行委員	出 席
よし 吉 の 野 よう 洋 いち 一	国土交通省 中央建設工事紛争審査会特別委員	出 席

（11 名出席予定）

（任期 3 年、平成 29 年 7 月 14 日まで）

前回審議会の主な意見 [平成28年度第4回審議会(2月7日)]

資料1

項目	取組番号	委員	意見の要旨	対応案等
前回審議会の主な意見について	—	湯本委員	適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式について、土木工事と同じ方式により建築工事に関しても行うことは不可能なのではないかと思う。 土木工事とは違う方式でも良いので、来年に向けて再度検討願いたい。	平成29年度は、建築系の工事も4箇所ですべて試行を予定し、6月13日現在で3箇所が公告済みとなっています。  実施要綱では、施工体制台帳及び下請企業からの標準見積書、下請契約書、下請代金受取報告書等の資料提出を元請企業から受け、誓約内容の確認を行い、確認後、適切に実施されていないと疑われる場合に、さらに詳細な調査を行うこととしています。
		碓井会長	発注機関ごとに調査の必要性の判断に余りにも差が生じるようでは、調査の合理性が疑われる可能性もあるので、一定のルールについて、県で検討願いたい。	
		碓井会長	適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式において、その要綱では、発注者が必要性を判断して賃金支払の実態調査を行うとのことだが、一定のルールを定めて、調査していただきたい。	
業務委託、役務の提供及び物件の借入れにおける地域要件の設定について	55	碓井会長	実施に当たっては、地方自治法施行令の規定にあった仕組みに留意する必要がある。	ご指摘いただいた点につきましては、十分留意の上、運用を図っていきます。
建設工事等における入札事務手続きの見直しについて①②③	—	堀越委員	(①について) 電子入札まで2週間ほどかかる中で、予定価格に対する疑義申立てのために、3日間も期間を取る必要性が今のスピード時代にあるのか。	誤った積算のまま本来とは違う方と契約してしまうという最悪の事態を防ぐためには、必要な3日間であると考えます。  予定価格に変更が生じる場合、基本的には中止すべきと考えます。ただ、それが遅延につながったり、応札者に迷惑をかける場合もあることから、可能な範囲で入札を続行することも可能としています。  今まで電子入札をしていなかった会社からの問合せに応じており、現時点で大きな混乱は生じていません。
		藏谷委員	(①について) 予定価格に対する疑義申立てについて、公表日も含めて3日、期間をとるということであるから、1日、2日でよい気もするが、県の疑義申立者への配慮ではないかと思う。	
		小林委員	(①について) 予定価格に対する疑義申立てについて、公告で公表されていた数字が変わるのであれば、工事の内容が変わるので、再度入札に付すべきだと思うが、公表されている内容が変わらないような予定価格の積算ミスもあるかと思う。そのような場合にまで、再度入札に付す必要は無いのではないか。	
		湯本委員	(②について) 電子入札完全実施について、電子入札されていない業者がいるので、電子入札に参加できない理由も把握し、中小の業者へも目を向けて、入札機会が失われないようにぜひ対応をお願いしたい。	
取組方針の変更(素案)について	—	奥原委員	改正部分ではないが、取組番号73の社会保険の加入に関連して、社会保険料も含めた法定福利費の適正な支払のための標準見積書の活用について、現状はようやく一次下請で活用が始まった段階と認識している。二次下請以降へも標準見積書普及のため、県からも広く周知徹底をお願いしたい。	いただいたご意見については、検討をしていきます。
建設工事に係る委託において、若手技術者の配置を評価する総合評価落札方式の試行について	—	野本委員	若手技術者を管理技術者とし、担当技術者の資格、実績で評価した場合、現場ではベテランの担当技術者が、業務を総括する若手の管理技術者を指導するような形になるのか。そのような場合、現場の上下関係、人間関係はうまくできるのか。	本試行は、企業による若手技術者の育成を支援するための取組であり、ベテランから若手への技術継承が図られることで、企業の活力向上につながるものと考えています。

注 網かけ部分は、前回審議会での説明、回答が十分でなかった部分を補足した項目

## 取組方針の変更（案）について

### 1 趣 旨

長野県の契約に関する条例の基本理念を実現するため、取組方針を平成 26 年 10 月に策定し、その具体化にこれまで取り組んできた。

取組方針について、平成 29 年度からの入札参加資格申請における新客観点数の加点項目の見直しや、前回変更（平成 28 年 6 月）から具体的な成果がみられたことなどから、これを変更する。

### 2 今回変更にあたっての考え方

#### (1) 改正する取組内容

	更新の分類	項目数	取組番号
1	契約の対象が具体的に拡大したことを反映	3	2 8, 3 7, 4 9
2	入札参加資格の新客観点数の見直しによる修正	3	2 1, 5 6, 7 7
3	「○今後、検討を進める取組」から「□既 に実施している取組」となった項目を反映	1	5 1

#### (2) 基準時点

- ・ 平成 29 年 6 月 13 日

### 3 変更する取組項目と根拠

別添、対比表の網掛け部分

## 取組方針 現行と変更(案)の対比表

: 既の実施している取組  
 : 今後、検討を進める取組  
 : 変更部分

効果 (行政 目的)	現行			変更案			説 明
	実施 時期	取組 番号	取組内容	実施 時期	取組 番号	取組内容	
1-1	<input type="checkbox"/>	1	設工事及び森林整備業務（以下「設工事等」という。）、設工事等に係る委託、製造の請負並びに物件の買入れにおいて、毎年度、当該年度の一般競争入札に係る発注見通しに関する事項を長野県公式ホームページで公表する。【全般】	<input type="checkbox"/>	1	設工事及び森林整備業務（以下「設工事等」という。）、設工事等に係る委託、製造の請負並びに物件の買入れにおいて、毎年度、当該年度の一般競争入札に係る発注見通しに関する事項を長野県公式ホームページで公表する。【全般】	
1-1	<input type="checkbox"/>	2	県の契約において、競争入札、公募型見積合わせ等に係る公告及び経過の公表を長野県公式ホームページ等で行う。【全般】	<input type="checkbox"/>	2	県の契約において、競争入札、公募型見積合わせ等に係る公告及び経過の公表を長野県公式ホームページ等で行う。【全般】	
1-1	<input type="checkbox"/>	2-2	県の契約において、契約の締結過程等に関する苦情について、苦情申立手続要領等に基づき、対応する。【全般】	<input type="checkbox"/>	2-2	県の契約において、契約の締結過程等に関する苦情について、苦情申立手続要領等に基づき、対応する。【全般】	
1-1	<input type="radio"/>	3	県の契約の件数、平均落札率等の契約状況の概要について、毎年度、県議会に報告するとともに、取組方針の策定等に際し意見を聴く。また、契約状況の概要について、長野県公式ホームページで公表する。【全般】	<input type="radio"/>	3	県の契約の件数、平均落札率等の契約状況の概要について、毎年度、県議会に報告するとともに、取組方針の策定等に際し意見を聴く。また、契約状況の概要について、長野県公式ホームページで公表する。【全般】	
1-2	<input type="checkbox"/>	4	県の契約において、契約の方式は、透明性、公正性が最も優れている一般競争入札又は公募型見積合わせを原則とする。【入札方式】	<input type="checkbox"/>	4	県の契約において、契約の方式は、透明性、公正性が最も優れている一般競争入札又は公募型見積合わせを原則とする。【入札方式】	
1-2	<input type="checkbox"/>	5	設工事等、設工事等に係る委託及び「その他の契約」において、入札参加要件を定めようとするときは、長野県 設工事請負人等選定委員会の審議に付し、決定する。【参加要件】 【相手方の選定】	<input type="checkbox"/>	5	設工事等、設工事等に係る委託及び「その他の契約」において、入札参加要件を定めようとするときは、長野県 設工事請負人等選定委員会の審議に付し、決定する。【参加要件】 【相手方の選定】	
1-2	<input type="checkbox"/>	6	物件の買入れ及び借入れにおいて、機種選定、契約方法及び事業者選定（入札参加要件を含む。）を行おうとするときは、長野県重要機械類審査委員会の審議に付し、決定する。【参加要件】 【相手方の選定】	<input type="checkbox"/>	6	物件の買入れ及び借入れにおいて、機種選定、契約方法及び事業者選定（入札参加要件を含む。）を行おうとするときは、長野県重要機械類審査委員会の審議に付し、決定する。【参加要件】 【相手方の選定】	
1-2	<input type="radio"/>	7	「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。【入札方式】	<input type="radio"/>	7	「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。【入札方式】	
1-2	<input type="radio"/>	8	「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。（庁舎等の警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み）【その他】	<input type="radio"/>	8	「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。（庁舎等の警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み）【その他】	
1-2	<input type="checkbox"/>	9	設工事等及び 設工事等に係る委託において、予定価格の設定に当たっては、最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映する。【全般】	<input type="checkbox"/>	9	設工事等及び 設工事等に係る委託において、予定価格の設定に当たっては、最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映する。【全般】	
1-2	<input type="radio"/>	10	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。（庁舎等の清掃業務及び警備業務において一部実施済み）【全般】	<input type="radio"/>	10	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。（庁舎等の清掃業務及び警備業務において一部実施済み）【全般】	
1-3	<input type="checkbox"/>	11	県の契約において、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと、社会保険に加入していること（加入義務のないものを除く。）等を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】	<input type="checkbox"/>	11	県の契約において、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと、社会保険に加入していること（加入義務のないものを除く。）等を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】	
1-3	<input type="checkbox"/>	12	県の契約において、入札参加資格者が、粗雑工事、事故、贈賄及び不正行為、暴力団との関係等に基づく措置要件に該当するときは、入札参加停止措置を行う。【参加資格】	<input type="checkbox"/>	12	県の契約において、入札参加資格者が、粗雑工事、事故、贈賄及び不正行為、暴力団との関係等に基づく措置要件に該当するときは、入札参加停止措置を行う。【参加資格】	
1-3	<input type="checkbox"/>	12-2	県の契約において、入札参加停止措置を受けていないこと、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと等を入札参加要件とする。【参加要件】	<input type="checkbox"/>	12-2	県の契約において、入札参加停止措置を受けていないこと、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと等を入札参加要件とする。【参加要件】	
1-3	<input type="checkbox"/>	13	製造の請負及び物件の買入れにおいて、公募型見積合わせへの参加の要件は、入札参加要件に準ずる。【参加要件】	<input type="checkbox"/>	13	製造の請負及び物件の買入れにおいて、公募型見積合わせへの参加の要件は、入札参加要件に準ずる。【参加要件】	

効果 (行政 目的)	現行			変更案			説明
	実施 時期	取組 番号	取組内容	実施 時期	取組 番号	取組内容	
1-3	□	14	県の契約において、談合情報があった場合には、談合情報対応要領等に基づき対応する。【その他】	□	14	県の契約において、談合情報があった場合には、談合情報対応要領等に基づき対応する。【その他】	
1-3	□	15	削除（製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、談合情報に備え、建設工事等に準じた談合情報対応要領等を整備する。【その他】）	□	15	削除（製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、談合情報に備え、建設工事等に準じた談合情報対応要領等を整備する。【その他】）	
2-1	○	16	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、低入札価格調査制度における適切な失格基準価格を研究する。【入札方式】	○	16	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、低入札価格調査制度における適切な失格基準価格を研究する。【入札方式】	
2-1	○	17	建設工事等において、受注希望型競争入札に係る契約後確認調査の調査基準を、失格基準価格を踏まえ研究する。【検査、確認】	○	17	建設工事等において、受注希望型競争入札に係る契約後確認調査の調査基準を、失格基準価格を踏まえ研究する。【検査、確認】	
2-1	○	18	庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。（一部実施済み）【入札方式】	○	18	庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。（一部実施済み）【入札方式】	
2-1	○	19	印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】	○	19	印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】	
2-2	□	20	建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の種類及び金額に応じ、参加可能となる入札の入札参加資格に係る点数及び等級を設定する。【参加資格】	□	20	建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の種類及び金額に応じ、参加可能となる入札の入札参加資格に係る点数及び等級を設定する。【参加資格】	
2-2	□	21	建設工事において、入札参加資格の経営事項審査の審査項目を除く審査項目（以下「審査項目」という。）で、工事成績評点、企業表彰、民間資格の有無、 <u>新技術登録及びISO9000シリーズの認証取得</u> などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】	□	21	建設工事において、入札参加資格の経営事項審査の審査項目を除く審査項目（以下「審査項目」という。）で、工事成績評点、企業表彰、民間資格の有無 <u>及び新技術登録</u> などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】	29, 30年度入札参加資格の新客観点数の見直しによる修正
2-2	□	22	建設工事等において、契約の種類及び金額に応じ、資格業種、資格総合点数、同種工事の経験、配置技術者の資格等を入札参加要件とする。【参加要件】	□	22	建設工事等において、契約の種類及び金額に応じ、資格業種、資格総合点数、同種工事の経験、配置技術者の資格等を入札参加要件とする。【参加要件】	
2-2	□	23	建設工事等及び建設工事に係る委託において、技術者や資格者などの配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	23	建設工事等及び建設工事に係る委託において、技術者や資格者などの配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
2-2	□	24	建設工事において、契約内容に応じて設計技術や施工方法等の技術提案を求め、適切な提案を行った入札者の中から落札者を決定する「入札時技術提案付き受注希望型競争入札」を試行する。【入札方式】	□	24	建設工事において、契約内容に応じて設計技術や施工方法等の技術提案を求め、適切な提案を行った入札者の中から落札者を決定する「入札時技術提案付き受注希望型競争入札」を試行する。【入札方式】	
2-2	□	25	建設工事等、製造の請負及び「その他の契約」にあつては一括下請負及び一括委任を禁止し、建設工事等に係る委託業務にあつては一括再委託を禁止する。【契約内容】	□	25	建設工事等、製造の請負及び「その他の契約」にあつては一括下請負及び一括委任を禁止し、建設工事等に係る委託業務にあつては一括再委託を禁止する。【契約内容】	
2-2	□	26	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、ISO9000シリーズの認証取得などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】	□	26	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、ISO9000シリーズの認証取得などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】	
2-2	○	27	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。（庁舎等の清掃業務において一部試行中）【入札方式】	○	27	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。（庁舎等の清掃業務において一部試行中）【入札方式】	
2-2	○	28	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。（庁舎等の警備業務、受付・電話交換において一部実施済み）【その他】	○	28	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。（庁舎等の <u>清掃業務</u> 、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み）【その他】	契約の対象が具体的に拡大したことを反映
2-2	□	29	建設工事等及び建設工事に係る委託において、過去の工事（業務）成績や同種の工事（業務）実績を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	29	建設工事等及び建設工事に係る委託において、過去の工事（業務）成績や同種の工事（業務）実績を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	

効果 (行政 目的)	現行			変更案			説明
	実施 時期	取組 番号	取組内容	実施 時期	取組 番号	取組内容	
2-2	□	30	建設工事、建設工事に係る委託及び「その他の契約」において、業務に対する意欲及び技術的な能力を評価し、最適な受注者を選定するため、公募型プロポーザル方式を実施する。【入札方式】	□	30	建設工事、建設工事に係る委託及び「その他の契約」において、業務に対する意欲及び技術的な能力を評価し、最適な受注者を選定するため、公募型プロポーザル方式を実施する。【入札方式】	
2-2	□	31	建設工事及び建設工事に係る委託において、業種ごとの成績で、評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	31	建設工事及び建設工事に係る委託において、業種ごとの成績で、評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
2-2	□	32	「その他の契約」において、最適な受注者を選定するための、公募型プロポーザル方式は、対象となる業務や事務・審査手続を統一して実施する。【入札方式】	□	32	「その他の契約」において、最適な受注者を選定するための、公募型プロポーザル方式は、対象となる業務や事務・審査手続を統一して実施する。【入札方式】	
3-1	□	33	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の新規卒業者の採用を評価する。【参加資格】	□	33	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の新規卒業者の採用を評価する。【参加資格】	
3-1	□	34	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の女性技術者の雇用を評価する。(82に再掲) 【参加資格】	□	34	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の女性技術者の雇用を評価する。(82に再掲) 【参加資格】	
3-1	□	35	建設工事において、入札者の本店が県外の者にあつては、県内に本店を有する下請負人との契約予定額の総計が入札金額の一定の比率以上であることを要件とする受注希望型競争入札を実施する。【入札方式】	□	35	建設工事において、入札者の本店が県外の者にあつては、県内に本店を有する下請負人との契約予定額の総計が入札金額の一定の比率以上であることを要件とする受注希望型競争入札を実施する。【入札方式】	
3-1	□	36	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者が新規卒業者で、かつ技術者である者の採用等を評価する。(66に再掲) 【参加資格】	□	36	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者が新規卒業者で、かつ技術者である者の採用等を評価する。(66に再掲) 【参加資格】	
3-1	○	37	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、雇用の安定を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の警備業務、受付・電話交換において一部実施済み) 【その他】	○	37	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、雇用の安定を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み) 【その他】	契約の対象が具体的に拡大したことを反映
3-2	□	38	県の契約において、「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、信州リサイクル製品の利用に配慮する。【その他】	□	38	県の契約において、「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、信州リサイクル製品の利用に配慮する。【その他】	
3-2	□	39	建設工事において、県内産資材の優先使用に努めること等を共通仕様書に記載し、配慮する。【契約内容】	□	39	建設工事において、県内産資材の優先使用に努めること等を共通仕様書に記載し、配慮する。【契約内容】	
3-2	□	40	建設工事等において、「長野県内の公共建築物・公共土木工事等における県産材利用方針」に基づき、県産材の利用に配慮する。【その他】	□	40	建設工事等において、「長野県内の公共建築物・公共土木工事等における県産材利用方針」に基づき、県産材の利用に配慮する。【その他】	
3-2	□	41	物件の買入れ及び借入れにおいて、信州ベンチャー企業優先発注事業によるものは、優先調達を図る。【入札方式】	□	41	物件の買入れ及び借入れにおいて、信州ベンチャー企業優先発注事業によるものは、優先調達を図る。【入札方式】	
3-2	○	42	県の契約において、県産品の利用促進の入札方式等を検討する。【入札方式】	○	42	県の契約において、県産品の利用促進の入札方式等を検討する。【入札方式】	
3-2	○	43	県の契約において、「信州リサイクル製品認定制度」の普及拡大に併せ、信州リサイクル製品の利用促進を検討する。【その他】	○	43	県の契約において、「信州リサイクル製品認定制度」の普及拡大に併せ、信州リサイクル製品の利用促進を検討する。【その他】	
3-3	□	44	建設工事等において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の品質確保、環境配慮及び多様な労働環境の整備等の取組を評価する。【参加資格】	□	44	建設工事等において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の品質確保、環境配慮及び多様な労働環境の整備等の取組を評価する。【参加資格】	
3-3	□	45	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、契約の内容に応じて、事業所の所在地を入札参加要件とする。【参加要件】	□	45	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、契約の内容に応じて、事業所の所在地を入札参加要件とする。【参加要件】	



効果 (行政 目的)	現行			変更案			説明
	実施 時期	取組 番号	取組内容	実施 時期	取組 番号	取組内容	
3-3	□	46	建設工事等及び建設工事に係る委託において、工事（業務）の実施箇所と入札者の本店所在地が同一地域内であることを評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	46	建設工事等及び建設工事に係る委託において、工事（業務）の実施箇所と入札者の本店所在地が同一地域内であることを評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-3	□	47	建設工事において、小規模な事業者を対象とした参加希望型競争入札を実施する。【入札方式】	□	47	建設工事において、小規模な事業者を対象とした参加希望型競争入札を実施する。【入札方式】	
3-3	□	48	建設工事等に係る委託において、業務の規模や難易度に応じ、入札参加要件を設定する。【参加要件】	□	48	建設工事等に係る委託において、業務の規模や難易度に応じ、入札参加要件を設定する。【参加要件】	
3-3	□	49	製造の請負及び物件の買入れにおいて、一般競争入札及び公募型見積合わせで、地域要件を設定し、印刷業務については「県内本店」とし、製造の請負（印刷業務を除く。）又は物件の買入れについては「県内本店、支店・営業所」とする。【参加要件】	□	49	製造の請負及び物件の買入れにおいて、一般競争入札及び公募型見積合わせで、地域要件を設定し、印刷業務については「県内本店」とし、製造の請負（印刷業務を除く。）又は物件の買入れについては「県内本店、支店又は営業所」とする。また、「その他の契約」において、一般競争入札で、地域要件を「県内本店、支店又は営業所」とする。【参加要件】	契約の対象が具体的に拡大したことを反映
3-3	□	50	製造の請負及び物件の買入れにおいて、一定額未満のものについては、公募型見積合わせを実施せず、地元の中小企業者との随意契約とする。【入札方式】	□	50	製造の請負及び物件の買入れにおいて、一定額未満のものについては、公募型見積合わせを実施せず、地元の中小企業者との随意契約とする。【入札方式】	
3-3	○	51	建設工事において、同種工事の実績を入札参加要件としている工事のうち、一定規模未満の工事について、要件を緩和する。【参加要件】	□	51	建設工事において、同種工事の実績を入札参加要件としている工事のうち、一定規模未満の工事について、要件を緩和する。【参加要件】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組
3-3	○	52	建設工事において、国の「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けている事業者を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	○	52	建設工事において、国の「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けている事業者を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-3	□	53	建設工事において、「地域貢献等を基本要件とする受注希望型競争入札」で、対象とする工事の種類及び金額の範囲を拡大し実施する。【入札方式】	□	53	建設工事において、「地域貢献等を基本要件とする受注希望型競争入札」で、対象とする工事の種類及び金額の範囲を拡大し実施する。【入札方式】	
3-3	□	54	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の品質確保、環境配慮及び多様な労働環境の整備等の取組を評価する。【参加資格】	□	54	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の品質確保、環境配慮及び多様な労働環境の整備等の取組を評価する。【参加資格】	
3-3	○	55	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、地域要件等の設定方法について検討する。【入札方式】	○	55	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、地域要件等の設定方法について検討する。【入札方式】	
3-4	□	56	建設工事等において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の直営能力として、固定資産のうち「機械・運搬具」及び「工具器具・備品」の保有を評価する。【参加資格】	□	56	<del>削除（建設工事等において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の直営能力として、固定資産のうち「機械・運搬具」及び「工具器具・備品」の保有を評価する。【参加資格】）</del>	29, 30年度入札参加資格の新客観点数の見直しによる修正
3-4	□	57	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得を評価する。（84に再掲）【参加資格】	□	57	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得を評価する。（84に再掲）【参加資格】	
3-4	□	58	建設工事及び建設工事に係る委託において、県又は県内市町村の道路除雪業務、小規模補修工事当番登録等及び災害時応急活動等の実施状況の評価する総合評価落札方式を実施する。（85に再掲）【入札方式】	□	58	建設工事及び建設工事に係る委託において、県又は県内市町村の道路除雪業務、小規模補修工事当番登録等及び災害時応急活動等の実施状況の評価する総合評価落札方式を実施する。（85に再掲）【入札方式】	
3-4	□	59	森林整備業務において、消防団協力事業所表示制度の認定取得及び有害鳥獣捕獲従事者の雇用を評価する総合評価落札方式を実施する。（86に再掲）【入札方式】	□	59	森林整備業務において、消防団協力事業所表示制度の認定取得及び有害鳥獣捕獲従事者の雇用を評価する総合評価落札方式を実施する。（86に再掲）【入札方式】	
3-4	□	60	建設工事に係る委託において、県の災害時緊急調査当番登録を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	60	建設工事に係る委託において、県の災害時緊急調査当番登録を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-4	○	61	建設工事において、緊急時に迅速な対応が可能となる地域要件を設定する受注希望型競争入札を実施する。【入札方式】	○	61	建設工事において、緊急時に迅速な対応が可能となる地域要件を設定する受注希望型競争入札を実施する。【入札方式】	

効果 (行政 目的)	現行			変更案			説明
	実施 時期	取組 番号	取組内容	実施 時期	取組 番号	取組内容	
3-4	○	62	建設工事において、事業者の「地域精通度」を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	○	62	建設工事において、事業者の「地域精通度」を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-4	□	63	建設工事の維持補修工事及び道路除雪業務において、受注者の施工体制を重視した入札方式を試行する。【入札方式】	□	63	建設工事の維持補修工事及び道路除雪業務において、受注者の施工体制を重視した入札方式を試行する。【入札方式】	
3-4	□	64	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得などの取組を評価する。(89に再掲)【参加資格】	□	64	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得などの取組を評価する。(89に再掲)【参加資格】	
3-5	□	65	建設工事等及び建設工事に係る委託において、配置できる技術者の資格、継続学習等を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	65	建設工事等及び建設工事に係る委託において、配置できる技術者の資格、継続学習等を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-5	□	66	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者が新規卒業者で、かつ技術者である者の採用等を評価する。(36再掲)【参加資格】	□	66	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者が新規卒業者で、かつ技術者である者の採用等を評価する。(36再掲)【参加資格】	
3-5	□	67	建設工事において、主任技術者等として、若手技術者を配置することを評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	67	建設工事において、主任技術者等として、若手技術者を配置することを評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-5	□	68	建設工事において、契約の内容に応じて、総合評価落札方式の評価項目で、対象とする登録基幹技能者の職種を拡大する。【入札方式】	□	68	建設工事において、契約の内容に応じて、総合評価落札方式の評価項目で、対象とする登録基幹技能者の職種を拡大する。【入札方式】	
3-5	□	69	建設工事において、現場代理人としての技術者の配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	69	建設工事において、現場代理人としての技術者の配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-6	□	70	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の「消防団協力事業所等知事表彰」の受賞歴を評価する。(88に再掲)【参加資格】	□	70	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の「消防団協力事業所等知事表彰」の受賞歴を評価する。(88に再掲)【参加資格】	
4-1	□	71	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得等の取組を評価する。【参加資格】	□	71	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得等の取組を評価する。【参加資格】	
4-1	□	72	建設工事等において、建設業退職金共済制度への加入など、事業者の労働福祉への取組を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	72	建設工事等において、建設業退職金共済制度への加入など、事業者の労働福祉への取組を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
4-1	□	73	県の契約において、社会保険に加入していること(加入義務のない者は除く。)を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】	□	73	県の契約において、社会保険に加入していること(加入義務のない者は除く。)を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】	
4-1	□	74	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価する。(81に再掲)【参加資格】	□	74	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価する。(81に再掲)【参加資格】	
4-1	○	75	建設工事において、労働賃金の支払の実態を検証しつつ、適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式等を試行する。【入札方式】	○	75	建設工事において、労働賃金の支払の実態を検証しつつ、適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式等を試行する。【入札方式】	
4-1	○	76	庁舎等の清掃業務及び警備業務において、適正な賃金水準を確保するため、実態調査を実施し、最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】	○	76	庁舎等の清掃業務及び警備業務において、適正な賃金水準を確保するため、実態調査を実施し、最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】	
4-2	□	77	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者のISO14000シリーズの認証取得などの環境配慮に関する取組を評価する。【参加資格】	□	77	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の「エコアクション21」の認証登録などの環境配慮に関する取組を評価する。【参加資格】	29,30年度入札参加資格の新客観点数の見直しによる修正

効果 (行政 目的)	現行			変更案			説明
	実施 時期	取組 番号	取組内容	実施 時期	取組 番号	取組内容	
4-2	□	78	物件の買入れにおいて、長野県グリーン購入推進方針、信州リサイクル製品率先利用指針などに基づき、環境に配慮した取組の促進に努める。【その他】	□	78	物件の買入れにおいて、長野県グリーン購入推進方針、信州リサイクル製品率先利用指針などに基づき、環境に配慮した取組の促進に努める。【その他】	
4-2	□	79	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者のISO14000シリーズの認証取得などの環境配慮に関する取組を評価する。【参加資格】	□	79	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者のISO14000シリーズの認証取得などの環境配慮に関する取組を評価する。【参加資格】	
4-3	□	80	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、障がい者就労施設等からの調達目標を設定し、優先調達を図る。【その他】	□	80	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、障がい者就労施設等からの調達目標を設定し、優先調達を図る。【その他】	
4-3	□	81	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価する。(74再掲)【参加資格】	□	81	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価する。(74再掲)【参加資格】	
4-4	□	82	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の女性技術者の雇用を評価する。(34再掲)【参加資格】	□	82	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の女性技術者の雇用を評価する。(34再掲)【参加資格】	
4-4	○	83	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出をし、育児・介護休暇の規定を設けることなどの多様な労働環境の整備への取組を評価する。(一部実施済み)【参加資格】	○	83	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出をし、育児・介護休暇の規定を設けることなどの多様な労働環境の整備への取組を評価する。(一部実施済み)【参加資格】	
4-5	□	84	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得を評価する。(57再掲)【参加資格】	□	84	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得を評価する。(57再掲)【参加資格】	
4-5	□	85	建設工事及び建設工事に係る委託において、県又は県内市町村の道路除雪業務、小規模補修工事当番登録等及び災害時応急活動等の実施状況を評価する総合評価落札方式を実施する。(58再掲)【入札方式】	□	85	建設工事及び建設工事に係る委託において、県又は県内市町村の道路除雪業務、小規模補修工事当番登録等及び災害時応急活動等の実施状況を評価する総合評価落札方式を実施する。(58再掲)【入札方式】	
4-5	□	86	森林整備業務において、消防団協力事業所表示制度の認定取得及び有害鳥獣捕獲従事者の雇用を評価する総合評価落札方式を実施する。(59再掲)【入札方式】	□	86	森林整備業務において、消防団協力事業所表示制度の認定取得及び有害鳥獣捕獲従事者の雇用を評価する総合評価落札方式を実施する。(59再掲)【入札方式】	
4-5	□	87	建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の個人住民税特別徴収の実施を評価する。【参加資格】	□	87	建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の個人住民税特別徴収の実施を評価する。【参加資格】	
4-5	□	88	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の「消防団協力事業所等知事表彰」の受賞歴を評価する。(70再掲)【参加資格】	□	88	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の「消防団協力事業所等知事表彰」の受賞歴を評価する。(70再掲)【参加資格】	
4-5	□	89	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得などの取組を評価する。(64再掲)【参加資格】	□	89	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得などの取組を評価する。(64再掲)【参加資格】	

物件の買入れ等の入札参加資格の審査に係る加点状況について

平成29年4月1日に平成29・30年度の物件の買入れ等の入札参加資格の付与を行った。

資格の審査にあたり、平成27・28年度入札参加資格より新設した「その他の審査項目」の加点状況は以下のとおり。

1 物件の買入れ等の入札参加資格登録者数（H29.4.1現在）

区 分		登録者数 (ア)	前回(H27・28)資格更新時	
			(イ)	増減率 (ア)-(イ)/(イ)
契約 の 種 類	物件の買入れ	1,639者	1,570者	4.4%
	うち県内本店	935者	904者	3.4%
	製造の請負	340者	366者	△7.1%
	うち県内本店	172者	177者	△2.8%
	その他の契約	1,797者	1,680者	7.0%
	うち県内本店	847者	802者	5.6%
H29・30入札参加資格登録者実数		2,448者	2,320者	5.5%
うち県内本店		1,289者	1,239者	4.0%

2 「その他の審査項目」の加点状況（県内本店のみ対象）

県内本店事業者数： 1,289 者 (ア)

区 分		加点	加点事業者数 (イ)	加点割合 (イ)/(ア)	前回(H27・28) からの増減率
品質確保	ISO9000シリーズの認証	2	113 者	8.8%	0.6%
環境配慮	ISO14000、エコアクション21等	2	134 者	10.4%	0.2%
障がい者 雇用	法定雇用義務の達成	2	90 者	7.0%	0.9%
	法定雇用義務のない者が雇用		69 者	5.4%	1.0%
男女共同参画 社会の形成	次世代育成支援対策推進法の計画策定等（法定義務者を除く）	1	61 者	4.7%	0.7%
	社員の子育て応援宣言	1	131 者	10.2%	4.6%
	育児・介護休業の取得実績、または 職場いきいきアドバンスカンパニー認証	1	175 者 4 者	13.6% 0.3%	△ 0.1%
	女性活躍推進法の一般事業主行動計画（法定義務者を除く）	1	5 者	0.4%	
その他の 社会貢献活動	消防団協力事業所	2	124 者	9.6%	1.2%
	個人住民税特別徴収実施	2	723 者	56.1%	2.8%

※ 下線部分はH29・30年度資格審査で新たに追加した項目。

➡ 審査項目を新設した前回と比較し、加点事業者は増加。特に子育て応援宣言による加点者数が伸びた。

### 3 「その他の審査項目」の加点による等級の変動

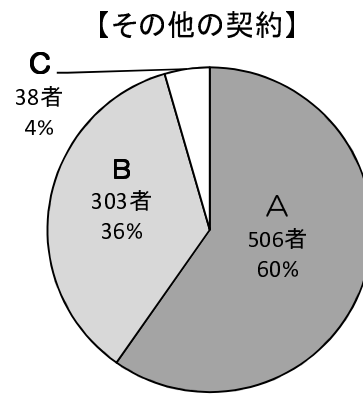
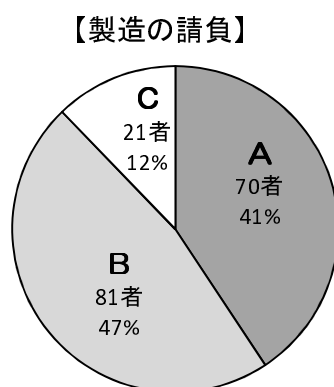
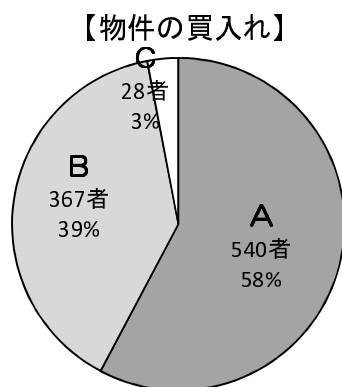
単位：者

区 分	県内本店 事業者数 (ア)	加点により、上位の等級となった事業者数						効果割合 (イ)/(ア)
		B⇒A	前 回 か ら の 増	C⇒B	前 回 か ら の 増	計 (イ)	前 回 か ら の 増	
物件の買入れ	935	55	27	3	1	58	28	6.2%
製造の請負	172	8	4	2	2	10	6	5.8%
その他の契約	847	65	32	5	3	70	35	8.3%
<b>実事業者数</b>	1,289					94	47	7.3%

※ 「前回からの増」は、H27・28参加資格では加点による等級変動が無かったが、H29・30参加資格の審査において上位の等級への変動があった者の数。

➡ 直近年度の流動比率や売上高の変動状況が等級にダイレクトに反映してしまうボーダーライン上の事業者について、加点が底上げ効果を発揮している。

#### 【参考】 県内事業者の等級別登録状況



## 建設工事の入札参加資格に係る新客観点数の加点状況について

[取組番号 20 等]

平成 29 年 5 月 1 日に平成 29・30 年度の建設工事の入札参加資格と資格総合点数の付与を行った。

資格総合点数の審査にあたり、今回、新客観点数(長野県独自加点)として新たに3項目を追加した。追加した項目の加点状況は以下のとおり。

## 1 建設工事の入札参加資格登録者数 (県内本店)

H29・30 建設工事登録者数	2,432 者 (前回 2,496 者 △2.6%)
-----------------	----------------------------

## 2 新客観点数に追加した項目の加点状況

## (1) 短時間正社員制度等を採用する事業者を対象とする「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証企業に7点加点

(※基準日時点で「社員の子育て応援宣言!」に登録(3点加点)していることが前提条件)

「職場いきいきアドバンスカンパニー」加点者数	21 者 (0.9%)
【参考】「社員の子育て応援宣言!」加点者数	335 者 (13.8%)

➡ 「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認定企業 57 社のうち、22 社 (38.6%) が建設業  
「社員の子育て応援宣言!」の登録企業 1,095 社のうち、401 社 (36.6%) が建設業  
(平成 29 年 5 月末現在)

## (2) 週休 2 日等の休業制度が就業規則に規定されている事業者に加点

4 週 8 休 (又は年間休日 120 日以上) : 10 点	97 者 (4.0%)
4 週 6 休 (又は年間休日 94 日~119 日) : 5 点	546 者 (22.5%)
4 週 5 休 (又は年間休日 82 日~93 日) : 3 点	210 者 (8.6%)
計	853 者 (35.1%)

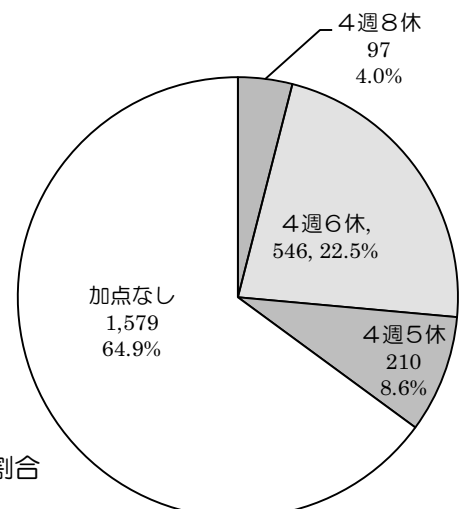


図 「週休 2 日」等の休業制度が就業規則に規定されている企業割合

## (3) 更生保護を目的とする法務省の「協力雇用主」に登録する事業者に3点加点

協力雇用主加点者数	75 者 (3.1%)
-----------	-------------

➡ 協力雇用主登録者 795 者のうち、253 者 (31.8%) が建設業 (平成 28 年度末現在)

森林整備業務の入札参加資格に係る新客観点数の加点状況について

[取組番号 20等]

平成29年5月1日に平成29・30年度の森林整備業務の入札参加資格と資格点数の付与を行った。

資格総合点数の審査にあたり、今回、新客観点数(長野県独自加点)として新たに1項目を追加した。追加した項目の加点状況は以下のとおり。

1 森林整備業務の入札参加資格登録者数 (県内本店)

H29・30 森林整備業務登録者数	228者(前回245者 △6.9%)
-------------------	--------------------

2 新客観的事項に追加した項目の加点状況

○週休2日

資格基準日における「週休2日」等の休業制度が就業規則に規定されている企業に3点から10点を加点

表 「週休2日」等の休業制度が就業規則に規定されている企業割合

4週8休(又は年間休日120日以上) :10点	27者(11.8%)
4週6休(又は年間休日94日~119日) :5点	66者(28.9%)
4週5休(又は年間休日82日~93日) :3点	41者(18.0%)
計	134者(58.8%)

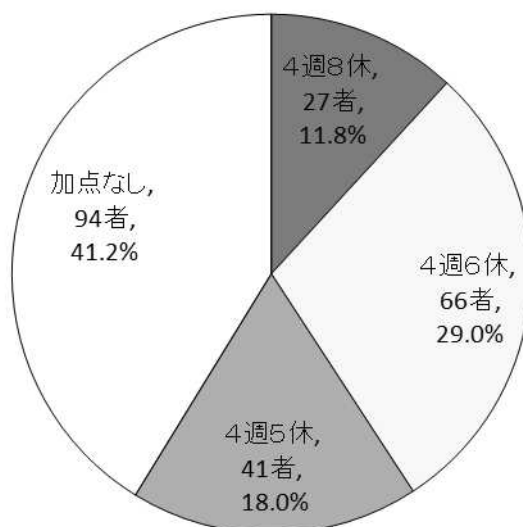


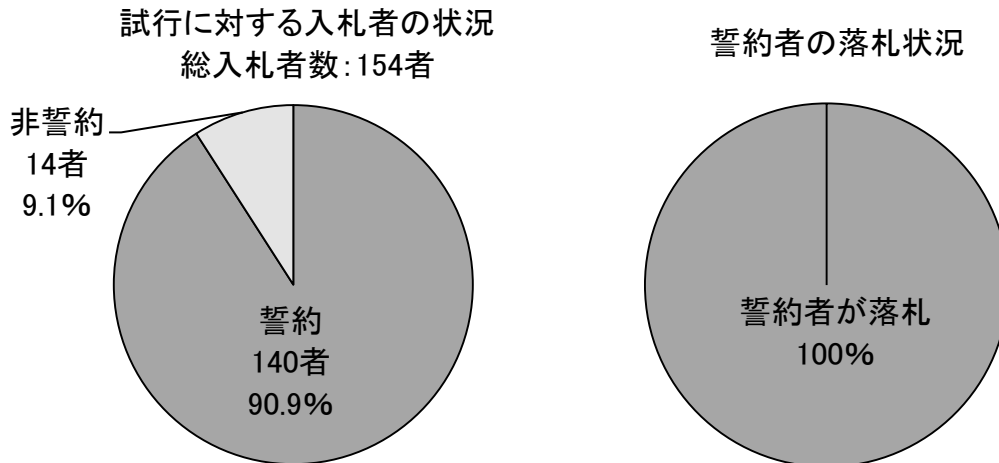
図 「週休2日」等の休業制度が就業規則に規定されている企業割合

建設工事における適正な労働賃金の支払を評価する取組の試行状況について

[取組番号 75]

1 適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式

(1) 平成28年度の試行状況（案件数:17件）



試行の内容

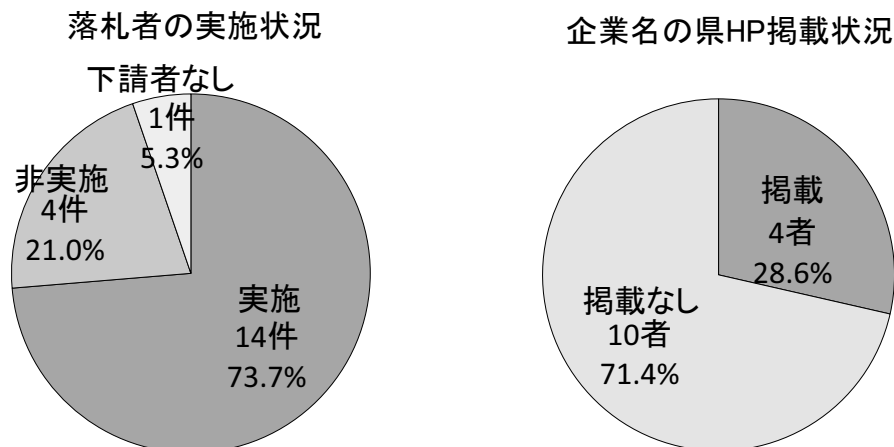
- ・ 下請次数は土木:2次、建築:3次までに制限。
- ・ 標準見積書を活用、労務費総額が設計労務費の87.5%以上とすること。
- ・ 支払書類等を提示し、発注者の労働賃金の支払実態の調査に協力。
- ・ 上記3項目を誓約した者へは、価格以外点を0.5点加点。

(2) 平成29年度の試行予定

約40件で実施予定。

2 下請の労働環境を確認するモデル工事(参考)

平成27年度モデル工事実施状況(案件数:19件)



モデル工事の内容

- ・ 下請契約は標準見積書に基づき締結し、支払いを行う。
- ・ 実施した受注者は、工事成績評定において加点。
- ・ さらに受注者の意向を確認し、県HPに企業名を掲載。



## 建設工事に係る委託業務における総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の試行について

### 1 概要

近年建設工事に係る委託業務においては、失格基準上限値付近での同額入札が多数となっており、その結果、「受注希望型」の6割以上の案件では「くじ引き」により落札者を決定するなど、価格のみでは落札者が決まらない入札が常態化している。

このため、従来「受注希望型」としていた案件についても「総合評価」を活用することとし、価格以外の要素も加味して総合的に優位な者を落札者としてほしい。

「受注希望型」からの移行に当たっては、小規模事業者等の受注機会確保にも配慮し、業務成績、手持ち業務量、地域要件のみを評価する「総合評価（簡易Ⅱ型）」を適用する。

### 2 試行内容

#### (1) 総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の評価項目

	評価項目	評定点
1	<b>業務成績</b> 過去2年間（5件未満は4年間）の平均点 《計算式》業務成績点 = $2.0 \times (\text{当該社業務成績点} - 60) / (\text{最高業務成績点} - 60)$	0.0～2.0
2	<b>管理技術者等 手持ち業務量</b>	-2.0(下限)～0.0
	管理技術者等として、長野県発注業務の手持ち業務量 （1業務につき、マイナス0.2点） 照査技術者又は担当技術者として、長野県発注業務の手持ち業務量 （1業務につき、マイナス0.1点）	-0.2×業務数 -0.1×業務数
3	<b>地域要件</b> ①業務箇所付近（10広域をさらに細分化した地域内）（2.0点） ②業務箇所と同一10広域内（1.5点） ③業務箇所と同一4広域内（1.0点） ④県内に本店がある者（0.5点）	0.0～2.0
	<b>価格以外の評価点</b>	-2.0～4.0
	<b>価格点</b>	96.0
	<b>総合評価点</b>	100

#### (2) 対象業務

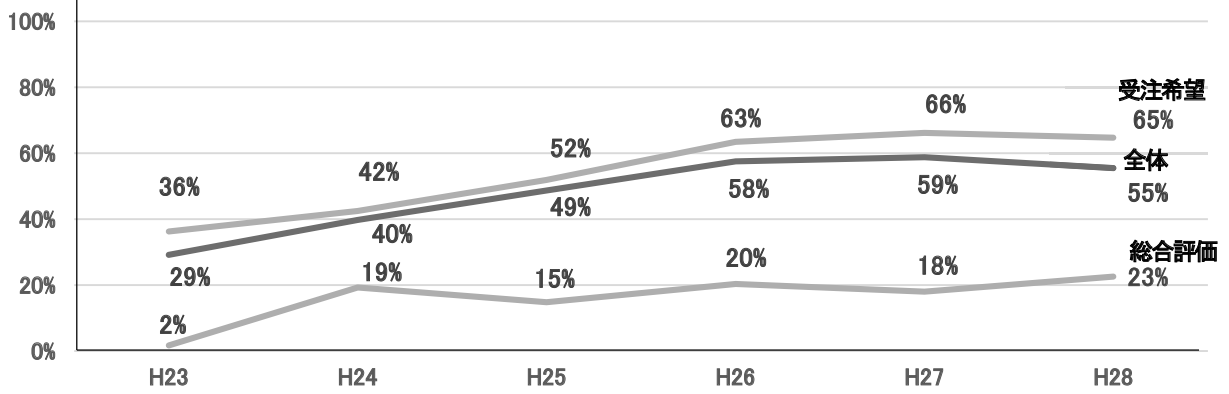
建設工事に係る委託業務（建築コンサルタント業務を除く）

### 3 試行開始

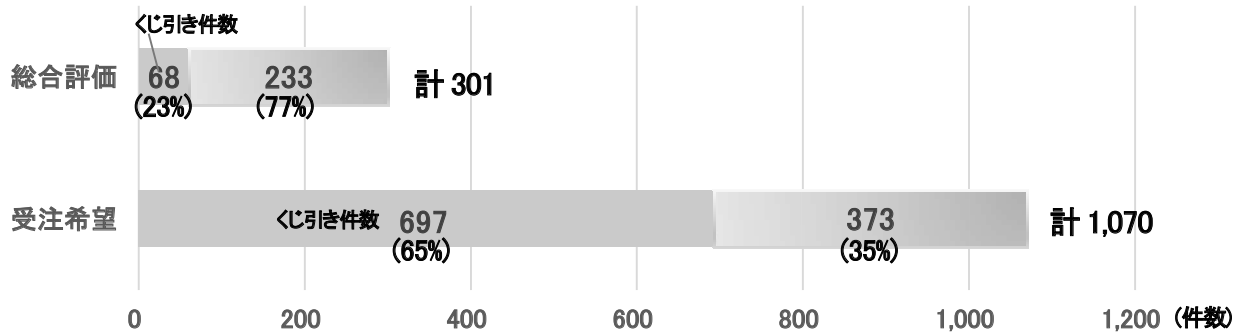
6月14日以降の公告案件から、受注希望型競争入札で予定されている案件の半数で試行。

# (参考)

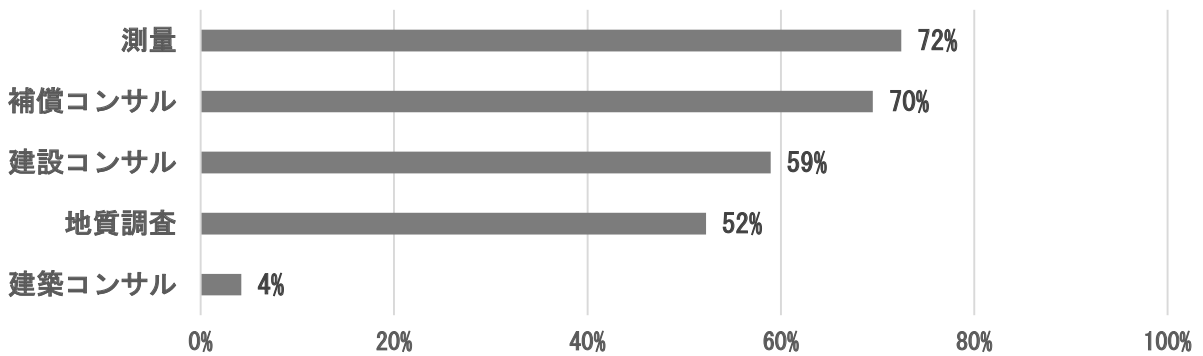
## 1 くじ引き発生状況の推移



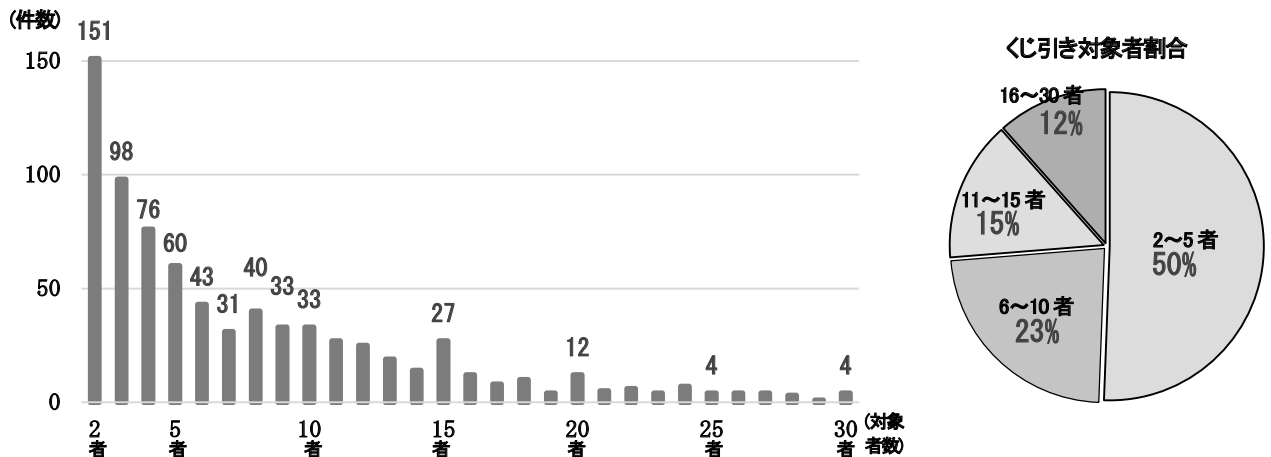
## 2 くじ引き発生件数 (H28)



## 3 業種別くじ引き発生率 (H28)



## 4 一件当たりのくじ引き対象者数 (H28)



## 長野県優良技術者表彰 若手部門の新設について

[取組番号 67 関連]

### 1 表彰制度の概要

「長野県優良技術者表彰」は平成16年度に創設され、県の発注した建設工事及び建設工事に係る委託業務において、その成績や取組が特に優れている技術者を表彰することにより、公共工事の品質向上と担い手の確保・育成を図ることを目的としています。

若手技術者の意欲を高め、将来にわたる担い手の確保・育成につなげるため、本年度、40歳未満の技術者を対象とした「若手部門」を新設します。

### 2 総合評価落札方式における加点評価

受賞した技術者及び所属企業に対しては、総合評価落札方式の価格以外の評価項目として加点しています。

「若手部門」についても平成30年4月1日公告案件から加点対象とします。

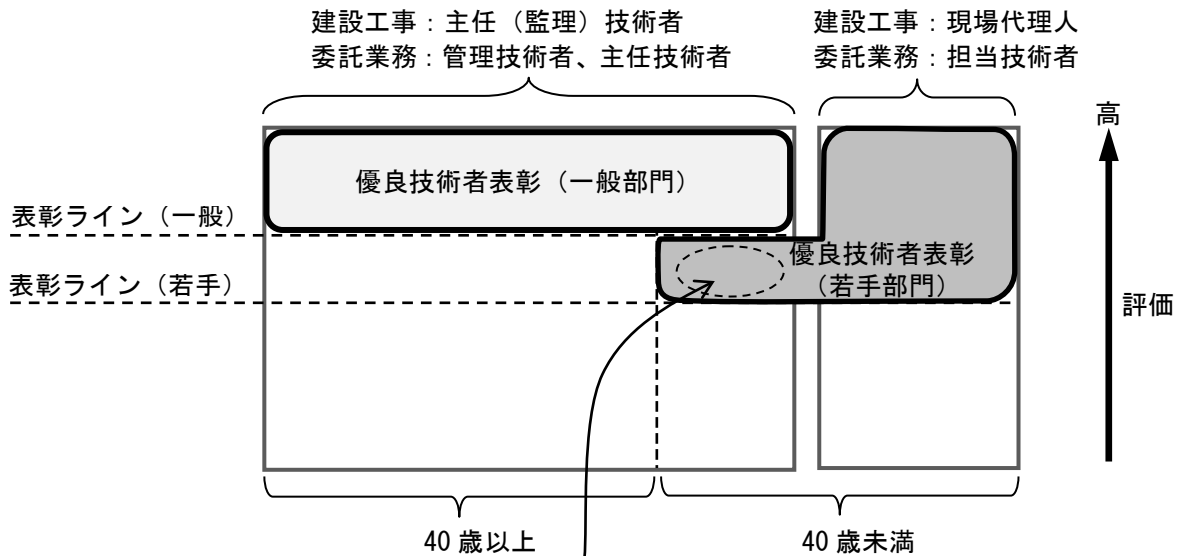
部門	技術者への加点	企業への加点
一般部門	受賞後 <u>5年間</u> (1.0点)	受賞後3年間 (0.25点)
⑨ 若手部門	受賞後 <u>3年間</u> (1.0点)	受賞後3年間 (0.25点)

(参考資料)

過去の申請者と受賞者

	申請者			受賞者		
	建設工事	委託業務	計	建設工事	委託業務	計
H16	358	23	381	108	4	112
H17	216	26	242	52	9	61
H18	245	28	273	54	10	64
H19	240	75	315	53	10	63
H20	383	106	489	52	11	63
H21	387	108	495	42	12	54
H22	270	108	378	45	16	61
H23	339	114	453	43	17	60
H24	311	123	434	41	12	53
H25	299	119	418	44	12	56
H26	293	143	436	46	13	59
H27	344	102	446	53	12	65
H28	371	134	505	60	11	71

表彰のイメージ



40歳未満の主任（監理）技術者、主任・管理技術者は、一般部門の表彰ラインに達せず、若手部門の表彰ラインには達する場合、若手部門の表彰対象となる。

# 建設工事及び委託業務における技術者等

## 【建設工事】

### 主任（監理）技術者

- 建設業法において、技術上の管理をつかさどる主任技術者を置くことが義務付けられています。
- 主任技術者は、施工計画を作成し、工程管理や目的物、仮設物、資材等の品質管理を行います。また、公衆災害、労働災害等の発生を防止するための安全管理、労務管理等も行います。
- 監理技術者は、一定規模以上（下請契約の請負代金の総額が4,000万円（建築一式の場合は6,000万円））の場合に主任技術者に変えて置くことが義務づけられており、主任技術者の職務のほか、下請負人を指導・監督する等、総合的な役割を果たします。

### 現場代理人（主任（監理）技術者との兼務可）

- 建設工事請負契約書において、現場代理人を置くこととされています。
- 現場代理人は、工事現場に常駐し、その運営、取締りを行うほか、契約に基づく一切の権限を行使することができます。（ただし、請負代金額の変更、工期の変更、請負代金の請求及び受領、契約の解除等を除く）
- 現場代理人は、資格要件は不要となっており、主任（監理）技術者と兼ねることができます。

## 【委託業務】

### 管理技術者（建設コンサルタント、建築コンサルタント）

### 主任技術者（測量、地質調査、補償コンサルタント）

- 共通仕様書において、業務の技術上の管理を行うものとして、業種によって管理技術者や主任技術者を置くこととされています。
- 管理技術者や主任技術者は、業務の技術上の管理及び統括を行うほか、契約に基づく一切の権限を行使することができます。（ただし、業務委託料の変更、履行期間の変更、業務委託料の請求及び受領、契約の解除等を除く）

### 担当技術者

- 共通仕様書において、業務を担当する技術者を定めることができるとされています。
- 担当技術者は、管理技術者や主任技術者のもと業務を行います。

## 印刷の請負に係る最低制限価格制度の試行について（中間報告）

[取組番号 19]

### 1 趣旨

製造の請負のうち印刷業務の請負契約において、品質の確保、企業の適正な利潤及び担い手の中長期的な確保を図るために、(一財)経済調査会の印刷積算基準に基づく予定価格の設定と最低制限価格の設定を行う。

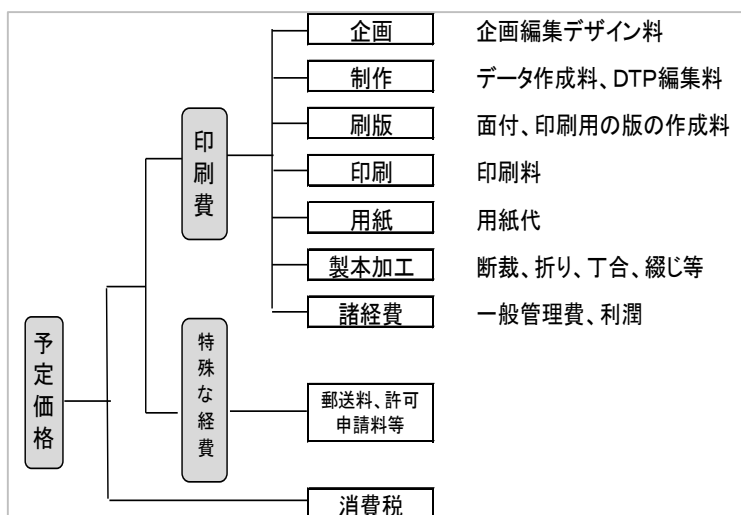
### 2 平成 28 年度試行状況

#### (1) 試行の概要

印刷業務の請負契約において、発注件数が多く、かつ低落札率が見受けられる公募型見積合わせについて、次のとおり試行を行う。

◆対象：県庁発注の公募型見積合わせによる印刷業務のうち、予定価格が概ね 50 万円以上の案件から 15 件程度を抽出

◆予定価格の設定



予定価格は、(一財)経済調査会の印刷積算基準により、左記の項目について積算し、設定する。

※参考：(一財)経済調査会

内閣府並びに国土交通省を主務官庁とする共管公益法人として昭和 60 年に認可され、価格調査を主要な業務とする一般財団法人。

経済の調査研究、物価・工事費等の調査を行い、適正な成果や公正な情報を広く一般に提供している。

◆最低制限価格（税抜き）： 予定価格（税抜き）×60%

◆試行項目

- ア 最低制限価格の設定
- イ 受注者の下請状況及び積算内訳の調査

#### (2) 試行結果

別紙のとおり

### 3 今後の取組

29 年度においても試行を実施し調査等を行い、引き続き研究を行っていくこととしたい。

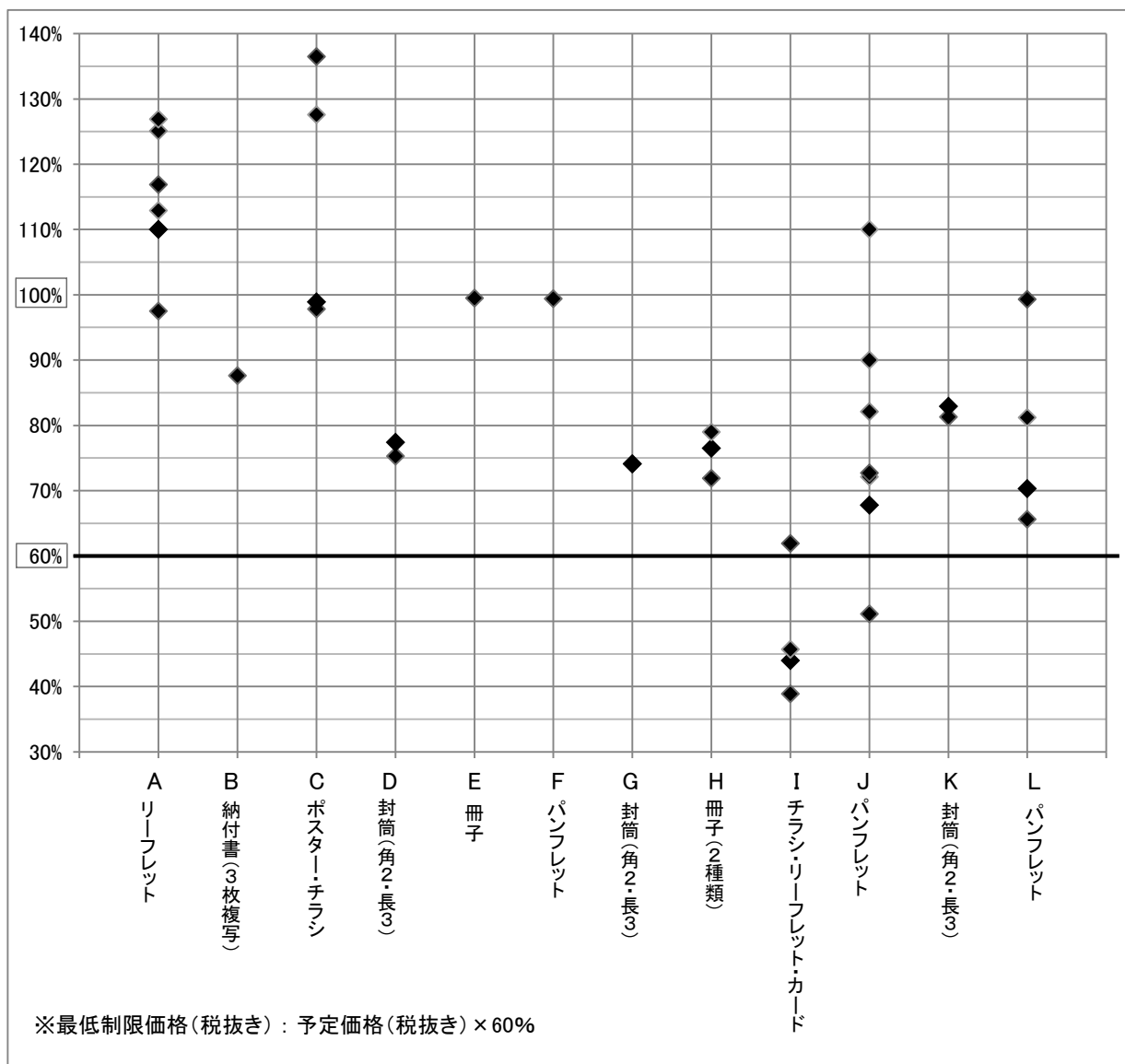
【別紙】

1 公募型見積合わせの結果

	件数	平均落札率	1件あたりの参加事業者数	最低制限価格を下回った事業者のあった件数・事業者数
本庁全体	361	71.6%	2.7者	—
うち 試験案件	12	81.6%	3.0者	2件・4者

最低制限価格を下回った応札があった件数は、試験12件のうち2件で16.6%であった。  
平均落札率は、本庁全体と比較すると、10ポイント高くなった。

2 案件ごとの応札結果（予定価格に対する見積額の率）



3 下請及び積算内訳に関する調査結果（提出件数9件）

- (1) 受注案件において「下請あり」：3件（33.3%）  
 (2) 下請の内容（複数回答あり）

作業内容	件数	うち県外事業者への下請	備考
刷版	1	0	
デザイン	1	0	
製本	2	0	
発送	1	1	県外に本社を置く宅配事業者。県内に営業所あり。

下請の作業においても、県内事業者に発注がされており、基本的に印刷にかかる業務は県内事業所において業務が行われている。発送業務も県内に営業所を持つ宅配事業者が請負っている。

## 今年度の主な取組予定について

効果 (行政目的)	実施 時期	取組 番号	取組 要旨	取組 内容	実施予定の内容	
					H29予定	具体的内容
1-2	○	7	公募型見積合わせの導入の検討	「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。【入札方式】	検討	試行に向けて検討
1-2	○	10	より適切な予定価格の設定	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。(庁舎等の清掃業務及び警備業務において一部実施済み)【全般】	状況報告	
2-1	○	16	適切な失格基準価格の研究	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、低入札価格調査制度における適切な失格基準価格を研究する。【入札方式】		必要に応じ研究
2-1	○	17	契約後確認調査の調査基準の研究	建設工事等において、受注希望型競争入札に係る契約後確認調査の調査基準を、失格基準価格を踏まえ研究する。【検査、確認】		必要に応じ研究
2-1	○	18	最低制限価格制度の拡大の検討	庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】	状況報告	県庁合庁以外の庁舎の入札案件に拡大
2-1	○	19	最低制限価格制度の導入の検討	印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】	状況報告	H28から印刷業務で試行中
2-2	○	27	サービスの質の向上、環境配慮などの取組を評価する総合評価落札方式の拡大検討	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。(清掃業務において一部試行中)【入札方式】	検討	実態調査等の結果を踏まえ方針を検討
2-2	○	28	サービスの質の向上を図るため、契約期間を複数年とする対象業務の拡大の検討	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】	状況報告	
3-1	○	37	雇用の安定を図るため、契約期間を複数年とする対象業務の拡大の検討	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、雇用の安定を図るため、その活用の拡大を検討する。(警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】		
3-2	○	42	県産品利用促進の入札方式等の検討	県の契約において、県産品の利用促進の入札方式等を検討する。【入札方式】	状況報告	県産品認定制度と優先調達制度の試行を実施
3-3	○	52	「建設会社における災害時の事業継続力認定」を評価する総合評価落札方式の実施	建設工事において、国の「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けている事業者を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	検討	国の認定状況を見ながら検討
3-4	○	61	緊急時に迅速な対応が可能となる地域要件の設定	建設工事において、緊急時に迅速な対応が可能となる地域要件を設定する受注希望型競争入札を実施する。【入札方式】	検討	取組番号53の取組状況を見ながら検討
3-4	○	62	「地域精通度」を評価する総合評価落札方式の実施	建設工事において、事業者の「地域精通度」を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	検討	取組番号53の取組状況を見ながら検討
4-1	○	75	労働賃金の支払実態の検証と、適正な労働賃金支払を評価する総合評価落札方式の試行	建設工事において、労働賃金の支払の実態を検証しつつ、適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式等を試行する。【入札方式】	支払総額評価の試行継続 状況報告	評価方法は引き続き検討
4-1	○	76	賃金実態調査の実施	庁舎等の清掃業務及び警備業務において、適正な賃金水準を確保するため、賃金実態調査を実施し、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】	状況報告	H29 賃金実態調査を継続
4-1.2等	○	71、73等	入札参加資格審査項目の検討		検討	H31・32 入札参加資格の審査項目の検討



長野県契約審議会の審議実績について

1 契約審議会の開催

- ・ 契約審議会の開催回数 14 回
- ・ 説明請求審査部会の開催回数 3 回

2 審議した事項（平成 26 年度～）

- ・ 審議事項 43 件
- ・ 報告事項 41 件
- ・ 説明請求審査部会での審議事項 3 件

3 取組方針の策定

長野県の契約に関する条例の基本理念を実現するため、契約審議会の意見をお聴きしながら取組方針を平成 26 年 10 月に策定し、公表しました。

また、平成 28 年 6 月に具体的な成果が得られたことから、第 1 回目の変更を行い、第 2 回目の変更についてこの契約審議会で審議していただきました。

	取組 項目	取組	
		□既に実施している取組	○今後検討を進める取組
策定当初 平成 26 年 10 月 24 日策定	8 9	4 7	4 2
今回更新案 平成 29 年 6 月 13 日現在	9 1	7 1	2 0

4 審議した主な内容

取組方針に基づく個別の取組についても、意見をお聴きしながら、平成 26 年度から具体化してきました。

(主な取組内容)

- 平成 26 年度
  - ・ 建設工事の失格基準の見直し
  - ・ 「その他の契約」における最低制限価格制度の導入
  - ・ 社会保険加入を入札参加資格の付与条件とする等
- 平成 27 年度
  - ・ 建設工事等に係る調査・設計業務等の失格基準の見直し
  - ・ 清掃、警備業務への最低制限価格制度の導入
  - ・ 設計労務費の総額の 87.5%以上の支払いを誓約する事業者を評価する総合評価方式の導入等
- 平成 28 年度
  - ・ 入札参加資格申請における県内事業者に付与する加点項目の見直し
  - ・ 庁舎等の清掃、警備業務の最低制限価格の導入拡大等